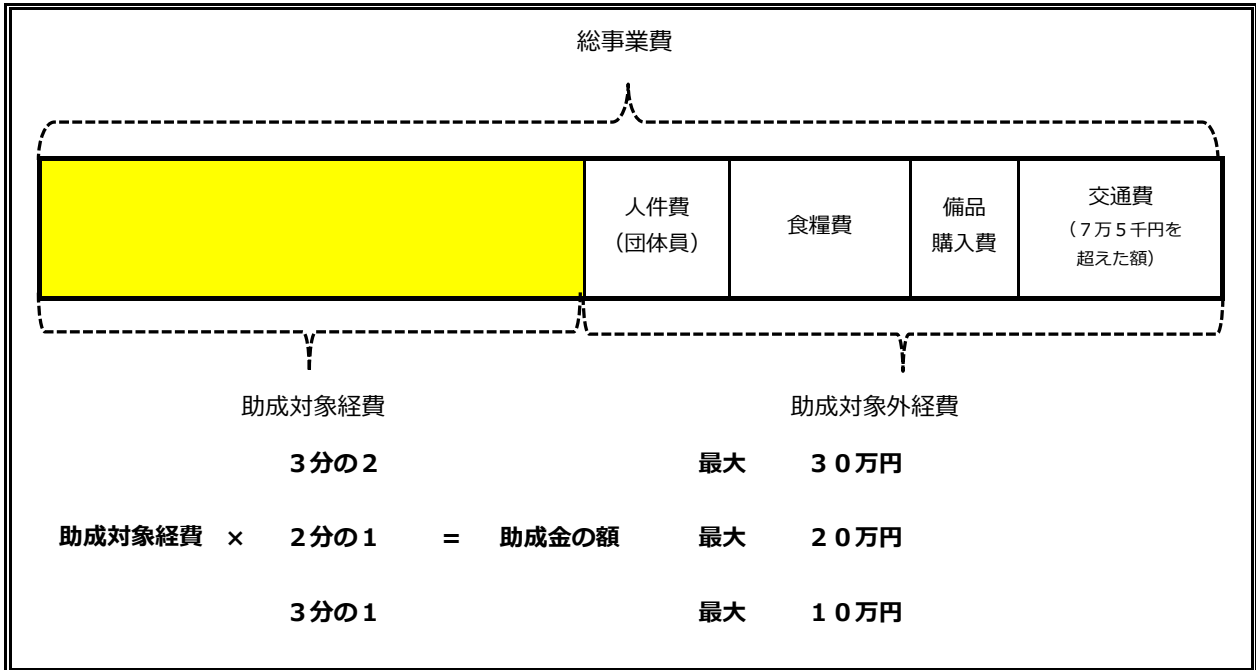


## 御嵩町地域づくり活動助成事業 助成金額算出方法（例）



### (1) 控除すべき収入がない場合

控除すべき収入…事業収入・寄付金・協賛金・他の助成金、補助金

総事業費60万円

総事業費				
助成対象経費	人件費 (団体会員)	食糧費	備品購入費	交通費 (7万5千円を 超えた額)
50万円	2万円	1万5千円	5万円	1万5千円

審査結果 3分の2助成

**助成対象経費 × 助成率 = 助成金の額**

50万円	×	3分の2	=	33万3千円
------	---	------	---	--------

※千円未満の端数は切り捨て

最大30万円のため

助成金の額

<b>30万円</b>
-------------

## (2) 控除すべき収入がある場合

控除すべき収入…事業収入・寄付金・協賛金・他の助成金、補助金

総事業費 21万6千円

支出の部

助成対象経費	人件費 (団体会員)	食糧費	備品購入費	交通費 (7万5千円以上)
20万円	5千円	6千円	0円	5千円

収入の部

団体負担金分	事業収入	寄付金 協賛金	他の助成金 補助金
7万5千円	2万5千円	0円	0円

控除すべき収入 (2万5千円)

審査結果 3分の2助成

**(助成対象経費 - 控除すべき収入) × 助成率**

20万円 (助成対象経費)	-	2万5千円 (控除すべき収入)	=	17万5千円
------------------	---	--------------------	---	--------

17万5千円	×	3分の2	=	11万6千円
--------	---	------	---	--------

※千円未満の端数は切り捨て

助成金の額

**11万6千円**